

## 独立行政法人航海訓練所 平成 27 年度事業報告書

### 1. 国民の皆様へ

独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）は、商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校、独立行政法人海技教育機構等の学生及び生徒等に対し、航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を修得させることを目的とする機関です。

安全で質の高い航海訓練を効率的かつ効果的に行い、わが国の海上輸送の安全・安定に貢献すべく、海技従事者として要求される技能と資質を兼ね備えた海事産業を担う優秀な人材の育成を行うとともに、地球環境の保全と社会の発展に寄与する諸技術の研究を実施することにより、国土交通政策に係る任務を的確に遂行しております。

第 3 期中期目標の最終年に当たる本事業年度においては、昨年度までの実績を踏まえ、より一層の効率的な組織運営体制の構築を図るとともに、海運界のニーズを反映した安全でかつ、実践的な航海訓練を実施しております。

また、各海事関連機関と連携を密にし、一般公開及びシップスクール（海洋教室）の開催など海事思想普及にも積極的に力を入れ、活動を行っております。

### 2. 法人の基本情報

#### (1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要

##### ① 法人の目的

独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）は、商船に関する学部を置く国立大学（国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 2 項に規定する国立大学をいう。第 11 条第 1 号において同じ。）、商船に関する学科を置く国立高等専門学校（独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成 15 年法律第 113 号）第 3 条に規定する国立高等専門学校をいう。第 11 条第 1 号において同じ。）及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒等に対し航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を習得させることを目的とする。（独立行政法人航海訓練所法第 3 条）

##### ② 業務内容

当法人は、独立行政法人航海訓練所法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 1) 商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒その他こ

れらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。

2)航海訓練に関する研究を行うこと。

3)前2号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

平成13年4月 独立行政法人として設立

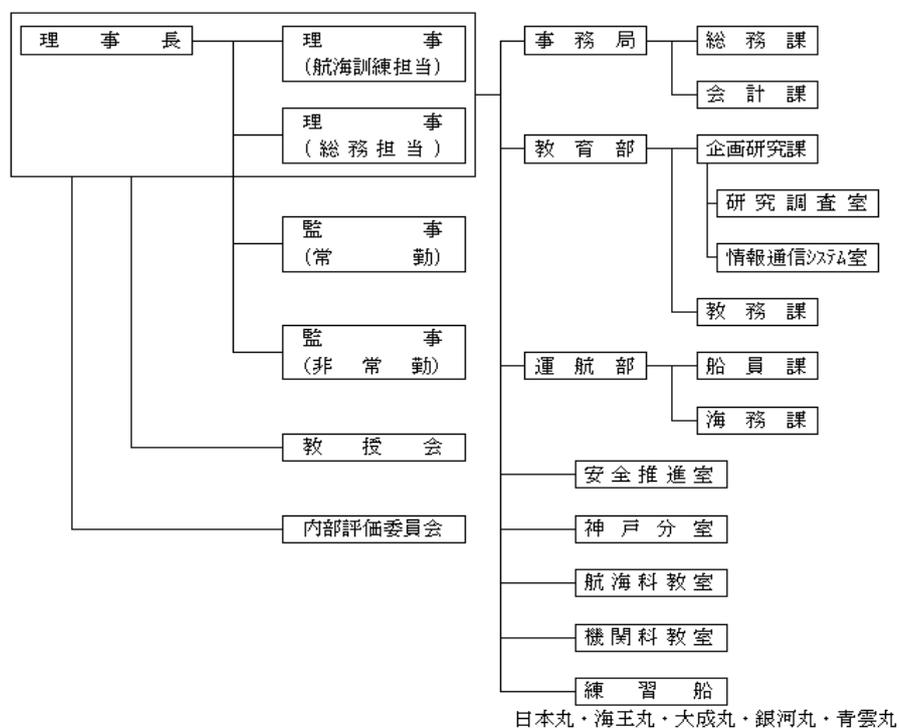
④ 設立に係る根拠法

独立行政法人航海訓練所法（平成11年法律第213号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省海事局海技課）

⑥ 組織図



⑦ その他

該当なし

(2) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

本 社：神奈川県横浜市中区北仲通五丁目57番地

神戸分室：兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号

乗船事務室：東京都中央区勝どき五丁目8番14号

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,527	—	—	4,527
資本金合計	4,527	—	—	4,527

(注) 文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがあります（以下の付表について同じ。）。

(文中における符号：「0」＝単位未満、「－」＝皆無)

(4) 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	竹井 義晴	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日		昭和52年10月 運輸省採用 平成21年 4月 (独)航海訓練所航海科長 平成24年 4月 同 教育部長 平成26年 3月 同 退職 平成26年 4月 同 理事
理事	久門 明人	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	教育部及び 運航部担当	昭和56年10月 運輸省採用 平成24年 4月 (独)航海訓練所機関科長 平成26年 4月 同 教育部長 平成27年 3月 同 退職
理事	鶴沢 哲也	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	事務局担当	昭和59年 4月 運輸省採用 平成18年 7月 国土交通省総合政策局建設振興課長 平成19年 7月 同 建設市場整備課長 平成19年 7月 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業本部管理部長 平成20年 7月 同 国鉄清算事業監理部長 平成21年 7月 国土交通省政策統括官付参事官 平成23年 7月 同 大臣官房危機管理官 平成23年 8月 同 総合政策局情報政策課長 平成24年 9月 同 港湾局総務課長 平成25年 7月 人事院人材局交流派遣専門員 (官民交流・川崎重工業(株)) 平成26年 5月 国土交通省大臣官房付 (官民交流・川崎重工業(株)) 平成27年 3月 国土交通省退職(役員出向)

監事	井上 浩一	自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 事業年度財務 諸表承認日		平成17年 9月 (株)京急ビジネス常務取締役 平成20年 3月 (株)京急ビルマネジメント常務取締役 平成23年 9月 川崎鶴見臨港バス(株)監査役 (株)京急アドエンタープライズ監査役 (株)観音崎京急ホテル監査役 三崎観光(株)監査役 (株)京急油壺マリンパーク監査役
監事 (非常勤)	伊郷 亜子	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 27 事業年度財務 諸表承認日		平成12年 4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 小川総合法律事務所

(5) 常勤職員の数(前事業年度末からの増減を含む。)及び平均年齢並びに法人への  
出向者数

常勤職員は、平成 27 年度において 404 人(前期末比±0 人)であり、平均年  
齢は 40.26 歳(前期末 40.67 歳)となっている。このうち、国等からの出向者は  
20 人、民間からの出向者は 8 人です。

(注) 時点は、平成 28 年 1 月 1 日現在とする。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	8 2 8
現金・預金等	7 1 9	未払金	4 1 3
固定資産	5, 9 6 0	その他	4 1 5
有形固定資産	5, 9 3 3	固定負債	
その他	2 8	その他	2, 4 2 4
		負債合計	3, 2 5 2
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	4, 5 2 7
		資本剰余金	△ 1, 2 7 3
		利益剰余金	1 7 3
		純資産合計	3, 4 2 7
資産合計	6, 6 7 9	負債純資産合計	6, 6 7 9

② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,905
業務費	5,519
人件費	3,334
減価償却費	219
その他	1,966
一般管理費	385
人件費	305
減価償却費	3
その他	77
雑損	1
経常収益 (B)	6,056
運営費交付金収益	4,953
自己収入等	538
その他	565
臨時利益 (C)	16
その他調整額 (D)	—
当期総利益 (B+A+C+D)	167

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△161
人件費支出	△3,769
運営費交付金収入	5,197
その他の業務支出	△2,089
その他収入	539
利息の支払額	△40
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△21
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△280
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△462
V 資金期首残高 (E)	986
VI 資金期末残高 (F=E+D)	524

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	5, 3 5 1
損益計算書上の費用	5, 9 0 5
(控除) 自己収入等	△ 5 5 4
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4 5 0
III 損益外減損損失相当額	1 4
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 損益外利息費用相当額	△ 1 0 3
VI 引当外賞与見積額	1 5
VII 引当外退職給付増加見積額	9 8
VIII 機会費用	1 2 9
IX 行政サービス実施コスト	5, 9 5 4

(2) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、たな卸資産など

有形固定資産：土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他（固定資産）：有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

未払金：独立行政法人の通常の業務活動に関連して発生する未払金

政府出資金：国からの出資であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産（以下特定償却資産という。）の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載される）

損益外除売却差額相当額：特定償却資産の取得原価のうち、除却時まで行政サービス実施コスト計算書に費用もしくは損益外減価償却相当額及び損益外減損損失相当額として計上していない金額

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うとされた除去費用等のうち、時の経過による資産除去債務の調整額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用 :国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成27年度の経常費用は5,905百万円と、前年度比330百万円減(5.3%減)となっています。これは、船舶運航経費が前年度比244百万円減(13.54%減)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は6,056百万円と、前年度比178百万円減(2.85%減)となっています。これは、資産見返負債戻入の減200百万円(26.15%減)が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況の結果、平成27年度の当期総損益は167百万円と、前年度比166百万円増(11,824.77%増)となっています。

(資産)

平成27年度末現在の資産合計は6,679百万円と、前年度末比1,072百万円減(13.83%減)となっています。これは、有形固定資産の減538百万円(8.32%減)が主な要因です。

(負債)

平成27年度末現在の負債合計は3,252百万円と、前年度末比1,097百万円減(25.23%減)となっています。これは、運営費交付金債務の減350百万円が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△161百万円と、前

年度比 448 百万円減（156.14%減）となっています。これは、運営費交付金収入が 489 百万円減（8.61%減）が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△21 百万円と、前年度比 183 百万円減（前年度△203 百万円）となっています。これは、施設費による収入が 163 百万円増（前年度 0 百万円）が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△280 百万円と、前年度比 68 百万円減となっています。これは、昨年度計上されていた、不要財産に係る国庫納付等による支出（76 百万円）が今年度計上されていないことが要因です。

表 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
経常費用	5, 532	5, 427	5, 624	6, 235	5, 905
経常収益	5, 507	5, 429	5, 583	6, 234	6, 056
当期総利益	2	1	1	1	167
資産	5, 773	5, 486	8, 713	7, 751	6, 679
負債	2, 542	2, 628	4, 863	4, 349	3, 252
利益剰余金	2	3	4	5	173
業務活動によるキャッシュ・フロー	△497	107	105	287	△161
投資活動によるキャッシュ・フロー	446	△462	208	△203	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16	△16	△9	△349	△280
資金期末残高	1, 318	947	1, 251	985	524

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

該当なし

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

該当なし

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当期は当期総利益 167 百万円を計上したが、目的積立金の計上はしていない。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 27 年度の行政サービス実施コストは 5,954 百万円と、前年度比 410 百万円減（6.44%減）となっています。これは、業務費用が 440 百万円減

(7.59%減) したことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
業務費用	5,296	5,150	5,246	5,790	5,350
うち損益計算書上の費用	5,532	5,401	5,624	6,235	5,905
うち自己収入	△236	△251	△378	△445	△554
損益外減価償却相当額	611	369	354	445	450
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	14
損益外除売却差額相当額	—	—	0	209	0
損益外利息費用相当額	5	5	5	5	△103
引当外賞与増加見積額	△23	△4	17	6	15
引当外退職給付増加見積額	△279	△110	△216	△234	98
機会費用	172	159	155	142	129
行政サービス実施コスト	5,782	5,569	5,561	6,364	5,954

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

青雲丸操船シミュレータ、銀河丸・青雲丸機関室シミュレータ

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

有明栈橋

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	5,608	5,608	5,288	5,288	5,196	5,196	5,351	5,680	5,197	5,197	
船舶建造費補助金	450	450	450	450	450	450	—	—	—	—	
施設整備費補助金	—	—	—	—	—	—	46	46	31	117	前年度からの繰越
受託収入	—	—	—	1	—	1	—	0	—	0	
業務収入	44	43	49	53	56	58	64	68	76	69	

その他の収入	69	193	69	197	163	319	324	376	367	485	社船実習負担金収入等が増加したため
--------	----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------------------

区 分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	差額理由								
支出											
業務費	1,344	1,814	1,416	1,763	1,637	1,922	1,773	2,178	1,924	1,936	
船舶建造費	450	450	450	450	450	450	—	—	—	—	
施設整備費	—	—	—	—	—	—	46	46	31	117	前年度からの繰越
受託経費	—	—	—	1	—	1	—	0	—	0	
一般管理費	191	197	190	184	189	187	193	191	191	184	
人件費	4,186	3,830	3,800	3,589	3,588	3,462	3,773	3,655	3,525	3,590	支給実績が予定を上回ったため

#### (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、その抑制に係る職員の意識啓蒙をはかるとともに、中期目標期間中の目標を達成するため期間中に6%程度の抑制を図ることとしております。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中の目標を達成するため期間中に2%程度の抑制を図ることとしております。

(単位：百万円)

区分	第3期中期目標 (23年度)		当中期目標期間									
	決算額	比率	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費	191	100%	197	103.11%	184	96.24%	187	97.90%	191	100.00%	184	96.34%
うち抑制対象経費	46	100%	42	92.24%	43	93.85%	44	95.65%	43	93.75%	43	93.59%
業務費	1,343	100%	1,814	135.00%	1,763	131.18%	1,922	143.11%	2,178	162.17%	1,936	144.09%
うち抑制対象経費	225	100%	218	96.89%	219	97.16%	222	98.66%	221	97.98%	220	97.78%

## 5. 事業の説明

### (1) 財源の内訳

#### ① 内訳

当法人の経常収益は6,056百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,953百万円（収益の81.80%）、資産見返負債戻入565百万円（9.32%）及び自己収入等538百万円（8.88%）となっています。

## ② 自己収入の明細

当法人の自己収入は 538 百万円で、そのうち各船員教育機関からの航海訓練受託料収入が 69 百万円（自己収入の 12.8%）、外航船舶運航事業者からの社船実習負担金収入が 446 百万円（82.9%）及びその他の自己収入が 23 百万円（4.3%）となっています。

## (2) 財務情報及び業務実績の説明

### ア 航海訓練の実施

独立行政法人航海訓練所法(平成 11 年法律第 213 号)第 11 条第 1 号に基づき、実習生に対し、国際条約や国内法令に定める航海訓練を実施し、さらには海運業界のニーズ及び国際的な動向を反映しました。

航海訓練の実施に当たっては、船員教育機関からの科別、学年別の委託員数も踏まえ、次の事項を考慮して実習生の効率的・効果的な配乗を計画しました。

- 多科・多数の実習生を受け入れるため、同等の海技資格の所得を目指す実習生を 1 隻の練習船に配乗
- 航海訓練用件を満たすための遠洋航海の規模及び実施回数
- 社船実習に進む実習生の員数確定後の配乗の再編成

#### (a) 実習生受入実績

大学	737 名
商船高等専門学校	733 名
海技大学校	86 名
海上技術学校・短期大学校	526 名

#### (b) 訓練機材の整備

2010 年 STCW 条約マニラ改正に基づいて BRM/ERM 訓練の充実・向上のためにシミュレータの整備を計画し、実施しました。\*1

また、練習船での実習教材として導入したインターネットを介さない自立型の e ラーニング教材の運用を開始しました。銀河丸では当所の作成した国際 VHF 通信リスニング教材を題材に、教室等の公共スペースに主要機材を設置し、個人の IT 端末から再生できるようにしました。

\* 1 操船シミュレータ施設（青雲丸）

機関室シミュレータ施設（銀河丸、青雲丸）

### イ 研究の実施

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施しました。

研究の実施に際しては、実船を研究に活用できるという当所の特殊性を踏まえ、

船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動を実施しました。研究体制の強化・充実に加え、研究テーマの重点化を図ることにより研究活動を強化し、研究成果を航海訓練及び運航技術に活用しました。

(a) 主な研究テーマ

- ・機関点検システムの開発に関する研究（海上技術安全研究所との共同研究）
- ・国際条約及び地域による環境規制への既存船の対応策に関する研究（独自研究）
- ・練習船におけるエンジンルームシミュレータの活用に関する調査研究（独自研究）
- ・船舶における運航要員の行動分析に関する研究（独自研究）

(b) 研究件数

- ・独自研究 12 件（新規 1 件、継続 11 件）
- ・共同研究 14 件（新規 5 件、継続 9 件）

ウ 社会に対する成果等の普及・活用促進（附帯業務の実施）

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 3 号に基づき、次の附帯業務を実施しました。

(a) 技術移転の推進に関する業務

国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等からの研修員を受入れるとともに、国外の政府機関等の要請に応じ、船員教育専門家を派遣しました。また、国際会議を始めとする関係委員会等に対し、専門分野の委員等として職員を派遣しました。

- ・研修員の受入 152 名(11 機関)
- ・海外派遣職員(フィリピン国) 3 名
- ・専門分野の委員派遣(国内) 21 名

(b) 研究成果等海事に係る知見の普及・活用推進

研究活動に関してその成果を定期的に刊行物や研究発表会により公開するとともに、船舶の運航技術、環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究について、外部研究機関と提携し、実船の諸データ及びその解析結果等を広く提供しました。

論文発表		7 件
学会発表		15 件
合同研究発表会(海技大学校)	発表件数	10 件
	特別講演	3 件

(水産大学校、海洋研究開発機構、海上技術安全研究所)

聴講者数 62名  
(国立教育政策研究所 他)

(c) 海事思想普及等に関する業務

国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開及び操帆訓練を実施しました。また、海事イベントや地方自治体のイベントに海事広報ブースを出展しました。

昨年に引き続き、国民に海や船を紹介し、興味を持ってもらうことを目標とする「シップスクール」及び実際に航海しながら行う「動く海洋教室」を実施し、練習船での開催を加え、外部教育施設への訪問も行いました。

- ・一般公開 28回 (見学者：92,753名)
- ・シップスクール\* 36回 (参加者：2,320名)

\*練習船見学会を含む。

上記の航海訓練の実施、研究の実施及び社会に対する成果等の普及・活用促進(附帯業務の実施) (以下、「航海訓練の実施等」という。)の財源は、運営費交付金収益(平成27年度4,953百万円)、資産見返負債戻入(平成27年度565百万円)及び航海訓練受託料収入等(平成27年度538百万円)によるものです。

航海訓練の実施等に要する費用は、船舶運航経費、教育訓練経費等の業務費5,519百万円及び管理諸経費等の一般管理費385百万円となっています。